

♡花巻市妊産婦交通費支援事業のお知らせ♡

(令和2年4月1日～)

花巻市では、妊産婦の皆さんが安心して出産できる環境の充実を目指し、交通費・宿泊費を補助する事業をおこなっています。

◇補助内容◇

①妊産婦タクシー補助

対象期間	<ul style="list-style-type: none">母子健康手帳が交付され、<u>対象地区一覧内</u>にある産科医療機関へ健診・通院を開始した日から、通院または入院が終了する日まで（出産後、自身の加療等のため通院が必要な場合は、産後6週間まで） <p>◎対象地区一覧◎</p> <ul style="list-style-type: none">岩手中部（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）盛岡（盛岡市、矢巾町、紫波町、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢市）胆江（奥州市、金ヶ崎町）両磐（一関市、平泉町）
対象経費	<ul style="list-style-type: none">妊婦健診や通院、入院のために、上記対象地区一覧内にある産科医療機関と自宅または出先（市内に限ります）との間で利用したタクシーの料金で、1回の乗車につき片道あたり3千円を超えた額
補助金額	<ul style="list-style-type: none">5万円を上限 (妊産婦タクシー補助とハイリスク妊産婦交通費等補助の対象経費の累計額)

②ハイリスク妊産婦交通費等補助

ハイリスク妊産婦とは、産科医療機関で医療費に「ハイリスク妊娠管理加算」、「ハイリスク分娩管理加算」が算定される方または相当する疾患を有すると医師が認める方です。

対象期間	<ul style="list-style-type: none">母子健康手帳が交付され、<u>県内の周産期母子医療センター</u>へ健診・通院を開始した日から、通院または入院が終了する日まで（出産後、自身の加療等のため通院が必要な場合は、産後6週間まで） <p>◎県内の周産期母子医療センター◎</p> <ul style="list-style-type: none">岩手医科大学附属病院 ・ 県立中央病院 ・ 盛岡赤十字病院県立宮古病院 ・ 県立中部病院 ・ 北上済生会病院 ・ 県立磐井病院県立大船渡病院 ・ 県立久慈病院 ・ 県立二戸病院
対象経費	<ul style="list-style-type: none">妊婦健診や通院、入院のために上記の周産期母子医療センターと自宅または出先（県内）との間を移動した際の交通費（電車、バス、タクシー、自家用車、有料道路、有料駐車場）待機宿泊（入院待機または分娩待機）のための宿泊費・交通費周産期母子医療センターが設置されている病院内の他科を受診するときの交通費（ハイリスク妊産婦であることを理由とした受診に限ります）
補助金額	<ul style="list-style-type: none">5万円を上限 (妊産婦タクシー補助とハイリスク妊産婦交通費等補助の対象経費の累計額)

詳細については、花巻市ホームページをご覧ください。



このQRコードから、花巻市のホームページにアクセスできます。

◇申請方法◇

申請期限内に、「◇申請に必要なもの◇」をそろえて、申請窓口で申請をお願いします。

申請期限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産後、通院または入院が終了した日から6か月以内 ※ 出産前であっても、対象経費が補助の上限に達した場合は、申請いただくことができます。 ※ やむを得ない事由などにより、6か月以内に申請できなかった場合はご相談ください。 	
申請窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくり課地域医療対策室（花巻保健センター） 	花巻市南万丁目970番地5
	大迫総合支所健康づくり窓口	花巻市大迫町大迫第2地割51番地4
	石鳥谷総合支所健康づくり窓口	花巻市石鳥谷町八幡第4地割161番地
	東和総合支所健康づくり窓口	花巻市東和町土沢8区60番地

◇申請に必要なもの◇

<ul style="list-style-type: none"> ・ (様式第1号) 補助金交付申請書 	花巻市のホームページでダウンロードできるほか、申請窓口でも配布 ※ハイリスク妊産婦該当事項(B面)はハイリスク妊産婦のみ
<ul style="list-style-type: none"> ・ (様式第2号) 補助金交付申請内訳書(A面) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ハイリスク妊産婦該当事項(B面) ※ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ (様式第4号) 補助金交付請求書 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー料金の領収書 	原則として、発着地が記載されていること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料道路料金の領収書 	ハイリスク妊産婦のみ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場利用料の領収書 	ハイリスク妊産婦のみ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊費の領収書 	ハイリスク妊産婦のみ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産科医療機関の受診日が記載されている医療費領収書及び診療明細書 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦本人名義の振込先口座の通帳 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認印 	

対象となる交通費

【ハイリスク妊産婦交通費等補助】

- ・ 電車 … 自宅の最寄り駅から周産期母子医療センターの最寄り駅までの料金
- ・ バス … 自宅の最寄り停留所から周産期母子医療センターの最寄り停留所までの料金
- ・ タクシー … 領収書に記載された料金
※ 自宅または出先(県内)と周産期母子医療センターの間の料金
- ・ 自家用車 … 自宅から周産期母子医療センターまでの距離(km)
× 40円
- ・ 有料道路 … 領収書に記載された料金
- ・ 有料駐車場 … 領収書に記載された料金

【妊産婦タクシー補助】

- ・ タクシー … 領収書に記載された料金
※ 自宅または出先(市内)と対象地区(表面記載)内の産科医療機関の間の料金
※ 1回の乗車につき、片道あたり3千円を超えた額



【お問い合わせ先】

花巻市健康づくり課地域医療対策室
電話 0198-41-3586 (ダイヤルイン)